

## 寄付のお願い

学校法人 豊野学園  
豊野高等専修学校

謹啓 平素より本校の教育に対し多大なるご支援、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。豊野高等専修学校は2022年に創立75周年を迎えます。これもひとえに多くの皆様から、ご支援ならびに多大なるご協力を賜りましたお陰と深く感謝申し上げます。これからも高等課程、専門課程にわたりより質の高い教育を目指し、人材の育成に努めて参ります。今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

時間の経過また生徒数の増加により、現在の設備等の環境では目指す教育を提供するには充分であるとは言い難い状況です。つきましては、教育施設設備の整備また一部校舎の改築の資金として、皆様のご寄付を募ることに致しました。何卒皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

1. 目的 本校の教育設備の整備及び一部校舎の改築のため。
2. 募集期間 令和2年4月1日から募集を開始し、永続的な事業として随時ご寄付をお受けいたします。
3. 募集金額 1口 3,000円より
4. 募集対象 個人及び法人の皆様
5. 募集方法 所定の「寄付金申込書」に必要事項を記入し、学校法人豊野学園事務局までお送り下さい。(FAXでも可能です。)その後、専用口座にお振込み下さい。なお、「寄付金申込書」は当学園のホームページからダウンロードできます。
6. 振込口座 八十二銀行 豊野支店 普通口座 317568
7. 振込名義 学校法人豊野学園寄付事務局
8. 税制上の優遇措置  
(個人の場合)
  - ・学校法人豊野学園への寄付金は、税額控除対象法人・特定公益増進法人への寄付として、所得税の税額控除または所得控除が受けられます。
  - ・寄付いただいた方には、学校法人豊野学園が税額控除対象法人・特定公益増進法人であることの文部科学省発行の証明書の写しを送ります。  
(法人の場合)

次のように二通りありますのでどちらかを選択してください。

  - ・特定公益増進法人に対する寄付金として、一般寄付金の損金算入限度額と別枠で、損金算入することができます。その際、当学園発行の寄付金受取書及び特定

公益増進法人であることの文部科学省発行の証明書の写しによって手続きをしていただきます。

- ・受配者指定寄付金制度利用の寄付金は、私立学校の教育に寄与するための寄付金として全額損金算入できます。手続きは当学園が行いますので、この制度による寄付の場合はご連絡ください。

お問い合わせ連絡先

学校法人豊野学園 豊野高等専修学校 寄付事務局  
担当 倉島久幸

〒389-1105 長野市豊野町豊野 1344

TEL 026-257-2127 FAX 026-257-3970

E-mail. [info@toyonosenshu.ed.jp](mailto:info@toyonosenshu.ed.jp)

## 寄付金申込書

私は、この度貴校の教育・研究に要する必要な費用又は基金に充てるために、  
下記の通り寄付を申し込みます。

学校法人 豊野学園 豊野高等専修学校 御中

令和 年 月 日

住 所

氏 名 印

寄付申込金額 \_\_\_\_\_ 円 也

- ※ 1. この寄付金は、弊社が「特定公益増進法人」及び「税額控除対象法人」であることが証明されていますので、「所得控除」または「税額控除」の控除対象寄付金に該当します。
2. 寄付された後に寄付金税額控除に必要な書類を発行させていただきます。